No	79	
/10	10	

平成21年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 青少年施設管理運営費			
頂	3. 児童福祉費	細事業名				
a	7. 青少年対策費	担当課·係	児童青少年課	(執行課:	児童青少年課)	

了异刀们	師 时	松		
	(歳 入)	(歳 出)		
要求額	0	613		
決定額				

15日土4マ建

単独事業

(単位:千円) 財源内訳 一般財源 要求 613 決 定

(実施計画における事業の概要) 【青年館の管理に関する業務】

青少年の健全育成及び地域社会における福祉の促進のため、青少年 及び地域住民の青少年を健全に育成することを目的とする団体の研 修集会等の場所を提供するために設置した青年館の管理を行います。

444年事業

施策	英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり / みんなで青少年を育てるまちづくり / 青少年に対して、活動拠点 「青少年							
施策体系コード	03-03-02-30-20			事業番号		104-1		
総事業費	1,763千円			事業期間	平成	21年度~平成22	年度	
年度別事業費	21年度	22年度						
十区別爭未具	613	1,150						

(事業実施に関する根拠法令)

<事業に関する説明>

호쑙八±c

ഗ 内 容

、子木に関する肌切り		
(事業の説明)	(事業の目的)	(事業の効果)
市内に14館ある青年館はこれまで地域の青少年団体等の活動の	平成21年度、新臼井田自治会が主体となり、見晴青年館を解体し、	新築後、地域のコミュニティーの場として、更に住民相互の交流が期待
場として活用されてきたが、老朽化が進んでいる状態にある。昭和	地区集会所を新築する予定である、住民の負担軽減の観点から解体	できる。
52年度に建設された見晴青年館については現在自治会の集会等に	の一部である建築廃材処分費を負担し、自治会への活動支援とする。	
活用されており、自治会から平成21年度での建替の要望書が佐倉		
市長宛て提出されている。この見晴青年館の建替えにあたり、解体		
にかかる費用のうち建築廃材処分費を負担するものである。		
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)
各青年館とも老朽化しており、修繕や建替が必要となってきている。		青年館解体後は、同敷地を地区集会所として改めて活用していく予定
		である。